

はじめに

東京電力福島第一原子力発電所の事故は、発生から14年が経過しましたが、今なお、本県に深刻かつ甚大な被害を及ぼしております。

福島第一原子力発電所については、現在、政府が定めた「廃止措置等に向けた中長期ロードマップ」に基づき、汚染水・処理水対策、使用済燃料プールからの燃料取り出し、燃料デブリの取り出し、廃棄物対策等、廃炉に向けた取組が進められております。

令和6年9月には、福島第一原子力発電所2号機における燃料デブリの試験的取り出しの着手をもって、中長期ロードマップにおける廃止措置終了までの期間である第3期に移行しました。この試験的取り出しで採取された燃料デブリは、現在、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗原子力工学研究所を始め、複数の分析機関において分析が実施されています。

一方で、この試験的取り出しについては、二度にわたり作業の中断が発生するなど、完了に至るまで多くの時間を要し、様々な課題が表面化しました。東京電力において、2回目の試験的取り出しを行う計画が進められておりますが、本県としては、廃炉安全監視協議会等を通じて、国及び東京電力の取組を監視していく必要があります。

A L P S 処理水の海洋放出については、令和5年8月の開始以降、計11回の放出が行われました。これまでのところ放出作業は計画どおり実施されており、海域モニタリングにおいても、トリチウム濃度が検出下限値未満か、十分に低い値であることが確認されております。処理水の海洋放出は長期間にわたる取組であり、継続的に安全を確保し続けることや、処理水の海洋放出は「異常がない」という科学的な事実に基づく情報を国内外に分かりやすく発信し続けることが重要です。

また、福島第二原子力発電所については、県と立地町において、2021年6月に廃止措置計画に対して事前了解を行い、現在、廃止措置の作業が進められております。

本県としては、今後も関係13市町村と共に、福島第一、第二原子力発電所の廃炉に向けた取組が安全かつ着実に進められるよう国及び東京電力に対し万全の対策を求めるとともに、その取組を監視してまいります。併せて、廃炉の進捗状況や県の取組を県民の皆様に分かりやすく情報発信してまいります。

本誌は、福島県における原子力発電所の廃炉に向けた取組について、皆様の理解を深めていただくためにとりまとめたものであり、参考にしていただければ幸いです。

2025年4月

福島県危機管理部長 細川 了